

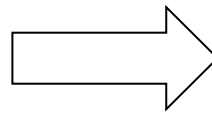
茨城県結核予防計画（第三次）改正の主なポイント（平成29年～33年までの5か年計画）

1. 現状（第1章，2章関係）

- ・結核の罹患状況：第二次計画の目標では，11以下であったが，平成27年統計で11.8（人口10万対）で未だ目標値以下。（但し目標年は平成28年）
- ・結核患者の年齢層：5年前と比較すると高齢者の割合が高くなっているが，全国と比較するとその割合は低く，青壮年層の割合は高い。
- ・地域別患者発生状況：県北の3保健所管内での結核罹患率が低く，その他の9保健所管内と比較すると2倍程度の差がみられる。
- ・患者服薬支援状況：DOTS実施率は目標の95%を達成しており，治療失敗・脱落率の目標である5%以下もほぼクリアしている。

2. 予防推進の基本的方向（第3章関係）

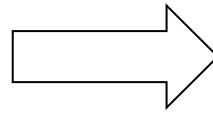
- ・発病予防：情報収集，集団感染対策，普及啓発，予防接種など
- ・早期発見：定期検診や接触者健診の適切かつ確実な実施
- ・確実な治療：化学療法の徹底，DOTSの推進



- ・発病予防：これまでの対策を継続しながら情報収集の中で，病原体サーベイランスについて強化する
- ・早期発見及び確実な治療：これまでの方向性を維持

3. 具体的目標（第4章関係）

- ・全結核り患率を人口10万対11以下とする
- ・DOTSの実施率を95%以上，治療脱落・失敗を5%以下にする
- ・新登録患者中の再治療率の割合を7%以下にする
- ・潜在性結核感染症者の治療完了率を85%以上にする



- ・全結核り患率を人口10万対10未満とする
- ・DOTSの実施率を95%以上，治療脱落・失敗を5%以下にする
- ・潜在性結核感染症者の治療完了率を85%以上にする

4. 目標達成のための戦略（第5章関係）

- ・定期の健康診断：受診率アップに向け，各関係機関が定期健康診断の必要性についての広報を強化するとともに，ハイリスク集団への健診の強化を目指す
- ・接触者の健康診断：受診率100%を目指しIGRA検査や分子疫学的手法を積極的に取り入れ，潜在性結核感染症患者の発見に努め，確実に治療を行っていく
- ・結核に関する情報収集：結核菌が分離された全ての患者の検体を確保するとともに，衛生研究所において依頼のあったVNTR検査の100%実施を目指す
- ・結核患者管理：結核の治療完遂後に保健所長が行う病状把握については，治療中の服薬状況等から判断した発症のリスクを踏まえて，適切に実施する
- ・服薬支援（DOTS）：患者中心のDOTSを推進するため，保健所が中心となって，様々な関係機関に協力を得ながら，DOTS95%以上の実施を目指す
- ・啓発及び知識の普及：保健所担当職員の研修受講率100%，医療従事者，一般県民等に対して，研修会や広報活動により，結核の正しい知識の普及を目指す
- ・院内（施設内）感染対策：病院や施設などは，結核感染対策マニュアルを整備するとともに，平時，患者発生時の対策を確実に実行し，集団感染防止する
- ・外国人等の対策：結核まん延国出生者が多く就労する地域においては，正しい知識の普及も含めた定期健康診断の強化を図り，感染拡大を防止する